

事業コード	0040201	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略							
事業名	女性活躍・ワークライフバランス推進事業	施策コード	04	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化							
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	女性活躍・両立支援班	(tel)	1555	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	近藤 真也
評価対象事業の内容												
1－1．事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県では、生産年齢人口における女性の有業率が71.7%で全国11位と全国と比較して高いものの、管理的職業従事者に占める女性の割合は12.0%で同40位と低レベルにあり、働く意欲はあっても女性が十分に活躍できる環境が整っていない状況にある（総務省「平成29年就業構造基本調査」）。人口減少や少子高齢化が全国トップレベルで進行している本県において、県の活力を維持・向上させていくためには、県民の力がフルに生かされ、若者や高齢者とともに女性一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進していく必要があった。					5．前回評価における指摘事項等							
					①指摘事項							
1－2．外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 女性活躍推進法に基づき策定した女性活躍推進計画の施策目標に男性の育児休業取得率を掲げ、女性の活躍推進に向けた環境の整備に取り組んできたことにより、令和2年度の実績値は10.7%（前年度比1.9%増）となり、計画期間の目標値を上回る実績となっている。しかし、男女の意識と生活実態調査（令和元年度）によると、職場に父親が育児休業を取得しやすい雰囲気がないと回答した人の割合は、前回調査から引き続き6割を超える結果となっており、そうした環境の改善が課題となっている。					②指摘事項への対応							
					6．事業の内容							
2．住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) ①満足度を把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期： R03 年 04 月） ②満足度の把握方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に あきた女性の活躍推進会議構成団体） ③満足度の状況 県内民間事業所における男性育児休業取得率が少しづつではあるが増加するなど、男性の家事・育児等への参画は進んできているが、女性管理職割合は依然低迷しており、引き続き女性が活躍できる環境づくりを進めることが必要との声がある。					①事業概要及び推進状況							
					全ての職場における女性の活躍推進に向けて、官民一体となった推進会議の活用のほか、企業表彰や働く女性の交流会等の実施、県広報紙・リーフレット・県ウェブサイトを活用した普及啓発を通じて、男性の家事・育児への参画など、ワーク・ライフ・バランス実践の全県的な気運を醸成した。また、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し、市町村が地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に係る取組を支援した。さらに、男女ともに子育てしやすい職場環境づくりを進めるため、県民向けの意識啓発を行うとともに、仕事と育児・家庭の両立支援に積極的な企業の実践例を広く企業等に周知した。							
3．事業目的（どういう状態にしたかったのか） 女性一人ひとりが職場で生き生きと活躍できるとともに、男女ともに仕事と生活が調和し、生き生きとした暮らしができる社会を実現する。					②事業費等							
4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県					単位（千円）							
					内 訳		当初計画事業費		最終事業費			
②事業の対象者・団体 県民、事業者 等					あきた女性の活躍推進事業		26,638		25,340			
					地域女性活躍推進事業		16,045		13,924			
③達成のための手段 経済団体等と行政とが共通認識のもと一体となった協議会である「あきた女性の活躍推進会議」の設置・運営のほか、女性の活躍推進に向けた取組が顕著な企業への表彰の実施や企業等で働く女性を対象とした交流会等を開催する。また、女性活躍や両立支援に向けた意識啓発を実施する。					女性活躍職場づくり推進事業		14,449		13,647			
					モデル企業による働くパパ・ママ支援実施事業		4,429		4,396			
					ワークライフバランス促進事業		5,736		3,392			
					事業費計		67,297		60,699			
					財源内訳		国庫補助金		49,493		44,332	
							県債		0		0	
							その他		0		0	
							一般財源		17,804		16,367	
③当初計画及び最終の事業費比較					最終事業費／当初計画事業費 =(0.9)							

7. 事業の効果及び課題の改善状況									
「あきた女性の活躍推進会議」を活用した官民一体となった普及啓発や、「あきた女性活躍・両立支援センター」による県内企業における女性の活躍や仕事と育児・家庭との両立支援に関する取組への支援を実施した結果、県内民間事業所における女性管理職の割合や男性育児休業取得率は少しずつ増加してきている。									
8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	県内民間事業所における男性の育児休業取得率							指標の種類
	指標式	県内民間事業所における男性の育児休業取得率							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体
	目標a	0	7	7	7	7	7	7	0
	実績b	0	3.6	4.3	5.8	6.2	8.8	10.7	0
	b/a		51.4%	61.4%	82.9%	88.6%	125.7%	152.9%	0%
②データ等の出典		労働条件等実態調査							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a/b								0%
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来なかった理由									
②成果（見込まれる効果）									
所管課の評価									
有効性の観点	住民満足度の状況 ○a ●b ○c								
	【b又はcの場合の分析】								
	「あきた女性の活躍推進会議」を活用した官民一体となった普及啓発や「あきた女性活躍・両立支援センター」による女性の活躍や仕事と育児・家庭との両立支援に関する企業の取組の働きかけや支援を行った結果、男性の育児休業取得率は少しずつではあるが増加するなど、男性の家事・育児等への参画が進んでおり満足度は高い。しかし、女性管理職の割合が低迷するなど、女性活躍の推進に課題もみられる。								
	事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満								
【b又はcの場合の理由】									
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○ 可 ● 不可								
	○ a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8								
	$\left(\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right) / \left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right) =$								
	【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】								
国の財源（地域女性活躍推進交付金、地方創生推進交付金）を最大限利用し、一般財源からの支出を抑制した。									
総合評価	○ A（妥当性が高い） ● B（概ね妥当である） ○ C（妥当性が低い）								
	男女ともに仕事と生活が調和した、生き生きとした暮らしが実現できるよう、「あきた女性の活躍推進会議」を活用した官民一体となった普及啓発を促進したほか、働く女性の交流や男性の家事・育児への参画などのワーク・ライフ・バランスの実践に向けた気運の醸成を図った結果、取組を実践する企業は増えてきており、指標として設定した県内民間事業所における男性育児休業取得率は目標値を達成するなど成果を挙げている。								
	しかし、依然として職場において育児休業を取得しにくいという声を聞くなど、十分な環境が整っているとはいえないことから、企業の取組を更に促進させるため、地域における女性活躍や両立支援が進むような意識醸成につながる普及啓発等を、男女共同参画センターを中心に展開することとし、本事業を終了することとした。								
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	1		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		1次 2次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計		4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計		2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} - \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} - \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		